

PRICE

料金表（税別）

素材単位：15秒
放映単位：1日(13回)～1年間
放映時間：AM8時～PM9時

		秒数	日契約	週契約	月契約	年契約
1	半域放送 大街道系or銀天街系	15秒×26回	9,460円	66,000円	198,000円	1,760,000円
		30秒×26回	18,920円	132,000円	396,000円	3,520,000円
2	全域放送 大街道系＋銀天街系	15秒×26回	14,190円	99,000円	297,000円	2,640,000円
		30秒×26回	28,380円	198,000円	594,000円	5,280,000円
3	買い切り イベント中継	5分×X回	ご相談ください。原則1日のみ放映。			

- ・ 26回＝1時間あたり2回放映となります。
- ・ 一例となります。その他の期間・回数はお問い合わせください。
- ・ 放映証明書は大型モニター「キャスルビジョン/大街道系」、「ギャラクシービジョン/銀天街系」の提出となります。
- ・ 弊社休日のみの放映の場合、モニター写真のご用意が難しい、或いは別途料金となります。
- ・ 大街道系と銀天街系では放映スケジュールが異なります。
- ・ 3については原則、全域放送（大街道・銀天街）とさせていただきます。
- ・ 4については通常放映からの切り替えの為、事前のお打ち合わせが必要です。
- ・ イベント中継の場合は、別途、技術料をお見積もりいたします。

➤ 留意事項

- ・ 事前にクライアント審査・素材審査があります。
- ・ 期間中に素材の変更可能です。（貴社素材のみ）
→2種類以上の素材を交互放映も可能です。
- ・ 放映開始の4営業日前迄にご入稿ください。
- ・ 放映審査、及び注意事項に関しましては、P9.を
ご一読ください。
- ・ オーロラビジョン及びアーケード内ビジョンにつきま
しては大型ビジョンへ付帯するサービスとなります。
放映回数の保証はございません。

➤ 仕様

- ・ 画素数：1920×1080(16:9)ピクセル
（ギャラクシービジョンは上下黒帯が入ります）
- ・ 最大ビットレート：40Mbps
- ・ フレーム数：30(29.97fps)
- ・ ファイル形式：avi, mpg, wmv, mov, mp4 等
- ・ 入稿形式：DVD もしくはデータ
- ・ 音量が大きい場合、弊社側で素材全体の音量
を下げさせていただきます。

空き状況など、お気軽に
お問い合わせください。

営業企画部
TEL▶089-998-3533
FAX▶089-998-3588
Mail▶machi-m.3@tau.e-catv.ne.jp

ストリートビジョン放映審査について

ストリートビジョン放映審査は、下記のとおり行います。

1.業態審査

ストリートビジョンで放映を希望されている企業・団体の業種や商品・サービスを確認し、放映の適正を判断します。

2.放映内容審査

(1)公序良俗等への適合性判断

児童および青少年への配慮が必要と考えられる表現、風紀上好ましくない表現、来街者の利益に関わる表現などを確認しています。

(日本民間放送連盟様の放送基準をご参照ください。)

(2)各種法令への適合性判断

不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法（医薬品等適正広告基準含む））、特定商取引法、資金決済法、貸金業法、健康増進法、公職選挙法、食品表示法、職業安定法、宅地建物取引業法などの各種法令に抵触しないかを確認しています。

(3)各業界の自主基準、公正競争規約等への適合性確認

各種業界の自主基準・公正競争規約に沿った表現かを確認しています。

自動車公正取引協議会様（自動車）・日本OTC医薬品協会様（医薬品）・日本貸金業協会様（貸金業）・日本化粧品工業連合会様（化粧品）・酒類の広告審査委員会様（酒類）などの自主基準や公正競争規約についても参照のうえ、ご製作ください。

(4)その他の確認事項

デモ活動、集会活動、政治活動（選挙立候補者、政党などの活動を含む）、宗教活動など公共の福祉と調整を必要とするもの、来街者に誤認や不利益が生じると考えられるもの、商店街内の店舗様・弊社と競合関係にある内容を包含していると考えられるものなどを、上記とは別に確認しています。

また、「広告綱領」全日本広告連盟様・「JAA倫理綱領」日本アドバタイザーズ協会様・「JAAA倫理綱領」日本広告業協会様・「広告法規マニュアル第38号」東京広告協会様の広告制作に関する自主規制もご確認いただいたうえで、制作ください。

広告媒体のお申込みに関して

- ・ 関係法令に反するもの、又はそのおそれのあるものは掲載いたしません。
- ・ 広告主が明らかでなく、責任その所在が不明なものは掲載いたしません。
- ・ 掲載する期間、内容等は事前に (株)まちづくり松山の承認を受けたものとなります。
- ・ 天災や不慮の事故、第三者による破損や紛失による料金の減額や払い戻しは行いません。
- ・ 看板・ポスターは強風で通行客の安全が確保できない可能性がある場合、撤去を行います。この場合の再掲出料は広告主様の負担となりますのでご了承ください。